



—第 5 次木更津市子ども読書活動推進計画—

木更津読書プラン



令和 6 年 4 月

木更津市教育委員会

木更津読書プランに寄せて

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

子どもたちが健やかに育つことは、わたしたち大人にとってかけがえのない願いです。楽しいときには笑い、時には悲しさや悔しさに涙を流すこともあるでしょう。そんな一瞬一瞬のできごとが、子どもたちを元気に逞しく育ててくれます。

しかし、昨今は社会形成の変化により、以前に比べ子どもたちが心を動かす体験が少なくなったように思われます。また、令和 2 年から世界的に大流行した感染症により生活様式の変化と、通信技術の進歩により便利な世の中になったと同時に人との付き合い方にも変化が生じたのではないのでしょうか。

子どもが成長する上で、読書活動は非常に重要です。周りの大人からの語りかけによって言葉を獲得し、その後は本の主人公になりきって物語を体験することで心を動かし想像力を養います。

子どもの近くにはいつも本があってほしい、そんな思いを込めて木更津市教育委員会では、平成 16 年に「第 1 次木更津市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校が連携し読書環境の向上に努めてまいりました。その後も第 2 次、第 3 次、第 4 次と改訂を重ね、時代に即した運用をしてまいりました。

この度、これまでの成果を引き継ぐとともに、デジタル社会への対応や、より子どもと読書を繋ぐための改訂を加え、令和 6 年 4 月からの 5 カ年計画で「第 5 次木更津市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

この計画が子どもの読書に関わる人々と共有され、子どもの豊かな未来のために活用されることを願っております。

－目 次－

第 1 章 第 4 次木更津市子ども読書活動推進計画における成果と課題

1. 家庭・地域・学校等を通じた連携体制の確立……………	1～3
(1)家庭	
(2)地域	
(3)学校	
2. 読書環境の整備・充実……………	3～5
(1)家庭	
(2)地域	
(3)学校	
3. 読書習慣の形成……………	6～8
(1)家庭	
(2)地域	
(3)学校	
4. 資料……………	9～10

第 2 章 第 5 次木更津市子ども読書活動推進計画について

I 基本方針……………	11
II 計画の期間……………	12
III 基本方針に対する具体的な取り組み……………	12～16
1. 家庭・地域・学校等を通じた連携体制の確立……………	12
(1)家庭	
(2)地域	
(3)学校	
2. 読書環境の整備・充実……………	13
(1)家庭	
(2)地域	
(3)学校	
3. 読書習慣の形成……………	15
(1)家庭	
(2)地域	
(3)学校	

第 1 章 第4次木更津市子ども読書活動推進計画期間における取組と課題

*成果は○で、課題は●で表記しています

第4次木更津市子ども読書活動推進計画の期間である令和元年度から令和 5 年度の 5 年間は、令和 2 年の新型コロナウイルスの出現により、今までの生活様式が一変した期間となりました。

令和 2 年 4 月に発令された緊急事態宣言に先駆け、令和 2 年 3 月 7 日からは感染拡大防止のため、市有施設の休館が決定され、小中学校の臨時休校、図書館や公民館等も臨時休館となりました。様々な日常生活が制限される中で、子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、それは読書活動にも大きな影響を与えました。

同時に、令和元年 6 月には「読書バリアフリー法」の公布・施行、令和 3 年 9 月のデジタル庁の設置など子どもたちの読書環境も大きく変わりました。

この 5 年間で、家庭・地域・学校を基盤とし、子どもたちの読書活動の推進に向けて取り組んだ結果と今後の課題を記します。

1. 家庭・地域・学校等を通じた連携体制の確立

(1) 家庭

○市立図書館(以下「図書館」と表記)主催の各種おはなし会や、公民館等で開催された各種講座などにより、家庭における読書活動を推進しました。

○健康推進課主催の乳児健康診査時に、図書館職員とボランティアによるブックスタートを実施し、絵本の読み聞かせを行うとともに、乳児期におすすめの絵本の紹介、乳児期から言葉にふれる重要性や図書館の利用を説明しました。

注意:ブックスタートは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 3 年度は図書館を会場に開催、令和 4 年度は耐震補強工事で図書館が休館するため 8 月まで図書館で開催し、10 月からは乳児健康診査時にブックスタートパックの配付のみを実施

乳児健康診査時にボランティアによる個別の読み聞かせを開始したのは令和 4 年度から

(2) 地域

① 図書館

○健康推進課主催の乳児健康診査時に、乳児と保護者へ絵本を開く体験と絵本をプレゼントするブックスタートを実施し、乳児期から言葉にふれることの重要性を伝えました。(令和元年度～)

○ブックスタートボランティア育成講座を開催し、市民とともに子育て支援に取り組むことができました。(令和 2 年度～)

○育成したブックスタートボランティアの協力により、市民と協力しブックスタートを開催することができました。(令和 3 年度～)

- 小中学校の図書担当教諭へ「図書館案内」を配付し、特別貸出やおまかせ図書館便の利用促進を図りました。
- 小中学校との連携を強化し、読書相談や調べ学習へ対応し、利用を促進しました。
- 小中学校で実施されている職場体験学習を積極的に受け入れ、図書館の仕事を知ることで、図書や読書活動へ興味を持ってもらうことができました
- おはなし会の一部で、職員の派遣のほか、図書館で活動するおはなし会に関する団体の会員を派遣し、ボランティアの協力により前年度よりも実施回数を増やすことができました。(令和5年度～)
- 令和2年度から導入した電子図書サービスでは、多くの児童書を収集したほか、複数の児童・生徒が同時にアクセスできるコンテンツを増やし、学校での利用促進を図りました。
- 小中学校との連携では、学校により図書館の利用頻度が異なるため、今後更なる周知を行うとともに、多くの学校が手軽に利用できるよう各種申請書の提出を電子化するなど、利便性の向上が求められます。



ブックスタートパック
(配布の絵本は1冊)



ブックスタートボランティア
による絵本の読み聞かせ

② 公民館等

- 公民館13館、地域交流センター1館で図書貸出事業を行い、所蔵のない本は図書館に配本を依頼するなど、読書環境の向上に努めました。

図書貸出事業

- ・中央公民館 ・富来田公民館 ・岩根公民館 ・鎌足公民館
- ・中郷公民館 ・八幡台公民館 ・東清公民館 ・清見台公民館
- ・畑沢公民館 ・岩根西公民館 ・西清川公民館 ・波岡公民館
- ・桜井公民館 ・金田地域交流センター

- 家庭教育学級や高齢者教室等で、図書館職員、子育て支援センター職員、保育ボランティアを講師に迎え、絵本についての講座やおはなし会、図書館活用講座の開催、読み聞かせ等を通じて、家庭における読書活動の推進に努めました。

- 図書館の行う図書貸出事業や電子図書サービスを知らない利用者も多いため、さらなる広報が求められます。

(3)学校

- 図書担当や読書相談員が便りを発行することで、新刊図書の紹介等を行い、学校図書館の活用促進を図ることができました。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長期にわたり学校支援ボランティアに協力を依頼することが困難でしたが、学校図書館蔵書管理システム導入に伴う蔵書登録やバーコード貼付の際は、多くの学校で学校支援ボランティアの協力のもと、作業を進めることができ、早期の運用につなげることができました。(令和5年度 読み聞かせ・図書整備ボランティア登録人数 市内合計約350名)
- 図書委員会や高学年による児童や生徒同士の読み聞かせを行った学校もあり、図書を通じた交流を図ることができました。
- 家庭との連携については、不十分な点も多く、引き続き便りやホームページ等で、学校図書館の情報を発信しながら、読書活動推進のために連携を図っていきます。



生徒同士による絵本の読み聞かせ



ボランティアによる作業



図書だより

2. 読書環境の整備・充実

(1)家庭

- ブックスタートや公民館等での講座をはじめ、あらゆる場面で図書館が作成しているブックリストを配布するほか、ホームページでも公開するなど、良質な図書を選ぶ際の参考となるよう取り組みました。
- 各機関が開催する講座等への参加を促し、読書活動に関する関心を高めました。
- 4月23日の「木更津子ども読書の日」に、家庭でも読書活動を推進するような働きかけが十分にできませんでした。
- 図書館が発行している各種ブックリストの活用について、家庭への周知が不十分でした。

(2)地域

① 図書館

- 図書館ホームページや年 4 回発行している図書館だより「みんなの図書館」、図書館公式 X(旧 Twitter)(令和 5 年度開設)により、情報発信ができました。
- 図書館資料収集要綱にのっとり、良質な児童書を中心に各年代に沿った内容の図書を選書し、蔵書の充実ができました。
- 児童室の書架を整理し、絵本の表紙が見えるよう配置し、子どもたちの興味関心を引くレイアウト作りに取り組みました。
- 各年代を対象としたおはなし会を開催し、絵本の楽しさを体験してもらうことで、読書への興味関心を引き出すことができました。
- 子どもの本や子どもの読書活動へ関心のある大人を対象に、児童文学作家や児童書の編集者を招き「児童文学講座」を開催しました。
- 図書館職員や元図書館員が講師となり、絵本について話す「絵本講座」を開催しました。集団での読み聞かせに関する内容で講座を行った後、希望者には、実際に図書館のおはなし会で絵本の読み聞かせを実践してもらいました。(令和 5 年度)
- 保育園児を対象としたおはなし会の実施をしました。その中で、希望のあった園には、職員の派遣のほか、図書館で活動するおはなし会に関する団体の会員を派遣し、ボランティアの協力により前年度よりも実施回数を増やすことができました。(令和 5 年度)
- 4月23日の「木更津子ども読書の日」には、読書手帳の配布や読書活動と呼びかける内容の展示を開催しました。(令和 4 年度から)
- 新型コロナウイルス感染対策による休館中は、ホームページで絵本の読み聞かせに関する情報を発信しました。
- 新型コロナウイルス感染対策による休館中は、児童室内の図書の清拭きを行い、図書の状態を確認しました。
- 通常の読書が苦手な子どもへ向けて、全小学校へマルチメディアデジを貸し出しましたが、積極的な活用へ向けてのより一層の周知と方策の検討が必要です。



児童文学講座

児童文学作家や編集者を招き、児童文学について見識を深めた



絵本講座（乳幼児編）

乳幼児期に出会いたい絵本の読み聞かせや、わらべうたを紹介するなど、実践を踏まえた内容で開催

② 公民館等

- 電子図書サービスに関するチラシを図書室内に配置し、問合せを図書館につなぐ役割を果たすことにより、サービスの周知と普及に努めました。
- 自治体向けビジネスチャットシステムを活用し、貸出・返却・予約情報について図書館と共有を行い、より素早く公民館図書室利用者へ本を届ける環境整備を行いました。(令和3年度～)
- 児童書を中心に、配本の強化、汚破損本の入れ替えを行い、図書の充実を図りました。
- 図書室等の利用や貸出が増えるように、利用しやすい環境作りについて検討が必要です。

(3) 学校

- 学校図書館蔵書管理システムを導入、運用開始することができ、蔵書の電子管理を進めることができました。(令和4年度導入 令和5年度運用開始)
- 読書相談員研修会を年2回開催することで、読書相談員のスキルアップや情報交換を図ることができました。
- 読書相談員の各学校での活動報告をまとめた冊子を作ることで、他校の取り組みを参考にすることで、より活発な活動へつながりました。
- 読書相談員や学校支援ボランティアによって、学校図書館内の壁面に季節の装飾や傷んだ本の修理等が進み、読書環境を整えることができました。
- マルチメディアデジー教科書を教育委員会で一括申請し、読むことが困難な児童生徒に対して、学習支援を行うことができました。(令和3年度～)引き続き必要に応じて、学校図書館における読書バリアフリーの取組を検討、推進していきます。
- 学校図書館図書標準(文部科学省)を達成している学校は、小学校2校で、中学校は達成している学校はありません。蔵書が古くなってきていることもあり、購入と廃棄をバランス良く行い、図書標準の達成を今後も目指していきます。



図書システムを活用した貸出



ボランティアによる壁面装飾

3. 読書習慣の形成

(1) 家庭

- ブックスタートや図書館で開催している「赤ちゃんといっしょのおはなし会」などを通して、乳児期からの図書館利用を促しました。
- 読書手帳活用に関しては、全児童・生徒へ周知ができないなどの課題が残りました。

(2) 地域

① 図書館

- 子どもの発達段階に応じ、おすすめの絵本のブックリストを作成・配布しました。
- 夏季休業期間前に児童生徒ひとりひとりにブックリスト「夏休みにおすすめの本」を作成し、配付しました。
- 図書館を身近に感じることで、読書活動に親しみを持ってもらえるように、夏季休業期間中に、小中学生を対象とした事業を実施しました。（令和 2 年度はすべての事業の開催を見合わせましたが、令和 3 年・4 年度は新型コロナウイルス感染対策をしたうえで、可能な範囲で事業を開催しました）
- おすすめの絵本のブックリストは、一部絶版の図書の紹介があるため、内容を見直し、改訂版の作成が必要です。
- 現在作成・配布しているおすすめの絵本リストは、定番の絵本が中心なため、小学校での読み聞かせの際に参考になる新しい絵本も含めたリストの作成が求められています。



手作り絵本講座（令和元年度）
図書館で活動する手作り絵本サークルの会員を講師に迎え、世界に 1 冊のオリジナル絵本を作成



夏休み企画「俳句の短冊を作ってみよう」（令和 3 年度）
感染症対策として工作教室の代わりに、パスファインダーを参考に俳句に関する本を調べて俳句を作るキットを作成・配布

② 公民館等

- 家庭教育学級や高齢者教室等で、図書館職員、子育て支援センター職員、保育ボランティアを講師に迎え、絵本についての講座やおはなし会、図書館活用講座の開催、読み聞かせ等を通じて、家庭における読書活動の推進に努めました。
- 児童書を中心に、配本の強化、汚破損本の入れ替えを行い、図書の充実を図りました。
- 図書室等の利用や貸出が増えるように、利用しやすい環境作りについて検討が必要です。

(3) 学校

- 読書月間や読書に関するイベントを実施し、子どもたちの読書へのきっかけづくりを行いました。また、教員によるおすすめの本の紹介や読み聞かせ等により、子どもたちの読書に対する興味関心を高めることができました。
- 学校図書館蔵書管理システムを運用することで、子どもたちの貸出冊数を把握することができました。また、学校によっては読書カードを作成し、読書の記録をすることで、子どもたちの読書への興味関心を高めることができました。
- 学校支援ボランティア等による読み聞かせの活動によって、子どもたちが本に触れる機会を作ることができました。
- 不読率(1か月のうちに1冊も読まない児童生徒の割合)の低減を目指していますが、なかなか改善が見られない状況です。読書習慣の形成のために、本に触れる機会を意図的に設定し、読書習慣の形成を図っていきます。
- 読書相談員の勤務日数が限られているため、学校図書館活用の幅が狭まっているとの声があります。勤務時間の更なる増加について検討が必要です。

【読書相談員や図書ボランティアによる取り組み紹介】

各学校で、読書相談員を中心に、ボランティアや図書委員会の児童生徒による読書を楽しむための取り組みがされ、明るい図書室作りが行われました。



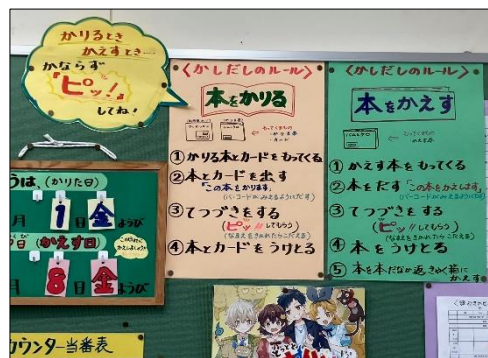
校内読書イベントの紹介



新着本の紹介



本の紹介



本の貸出・返却方法の案内



ガチャ本

カプセルの中に本のタイトルが書かれた紙が入っていて出てきた本を借りる



生徒作成のPOP（本の紹介）



読書まつりでの読書パズル

各学年で設定した目標を達成すると、表紙のピースを1枚もらい、クラスごとに表紙を完成させていく
本の題名を当てたり、担任による読み聞かせへとつなげたりする

4. 資料

①図書館での年齢別貸出冊数及び全体からみた貸出率の割合

6 歳以下				
R1	R2	R3	R4	R5
21,365 冊 (5.4%)	14,885 冊 (5.2%)	24,905 冊 (6.9%)	15,808 冊 (6.4%)	22,830 冊 (6.9%)
7 歳～12 歳(小学生)				
R1	R2	R3	R4	R5
39,694 冊 (10.4%)	24,174 冊 (8.5%)	34,889 冊 (9.6%)	22,632 冊 (9.2%)	29,833 冊 (8.9%)
13 歳～15 歳(中学校)				
R1	R2	R3	R4	R5
4,756 冊 (1.2%)	3,589 冊 (1.2%)	5,357 冊 (1.4%)	3,795 冊 (1.5%)	5,563 冊 (1.6%)
16 歳～18 歳				
R1	R2	R3	R4	R5
2,775 冊 (0.73%)	1,842 冊 (0.65%)	2,640 冊 (0.7%)	1,733 冊 (0.7%)	1,843 冊 (0.5%)

②図書館での各種おはなし会開催回数及び参加人数

おはなし会				
R1	R2	R3	R4	R5
90 回 729 人	開催見合わせ	90 回 932 人	46 回 297 人	96 回 669 人
赤ちゃんといっしょのおはなし会				
R1	R2	R3	R4	R5
46 回 849 人	開催見合わせ	48 回 882 人	26 回 361 人	54 回 643 人
保育園おはなし会				
R1	R2	R3	R4	R5
146 回 3,181 人	116 回 2,089 人	139 回 2,790 人	53 回 1,274 人	77 回 1,989 人

③図書館資料の学校への貸出件数及び冊数

調べ学習用				
R1	R2	R3	R4	R5
134 件 3,400 冊	98 件 2,423 冊	121 件 2,846 冊	93 件 2,391 冊	81 件 2,048 冊
おまかせ図書館便				
R1	R2	R3	R4	R5
4 件 700 冊	1 件 200 冊	1 件 240 冊	1 件 400 冊	2 件 260 冊

④「読書は好きですか」で「好き」「どちらかと言えば好き」と回答している割合

小学校				
R1	R2	R3	R4	R5
76.2%			75.6%	70.8%
中学校				
R1	R2	R3	R4	R5
71.2%			70.4%	70.1%

※小学校5年生、中学校2年生が調査対象。令和2年度・3年度は調査未実施

⑤学校図書館一人あたり年間平均貸出冊数(冊／年) ※令和4年度から調査開始

小学校	
R4	R5
23.5 冊	23.7 冊
中学校	
R4	R5
2.5 冊	2.9 冊

⑥不読率(1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合)

小学校(3～6年)					
R1.2	R2.2	R3.2	R4.2	R5.2	R6.2
9.2%	10.6%	9.9%	10.6%	10.9%	11.7%
中学校					
R1.2	R2.2	R3.2	R4.2	R5.2	R6.2
13.3%	16.3%	13.8%	15.9%	14.8%	15.2%

※学校評価「木更津システム」で、「1ヶ月に本を何冊くらい読みますか(マンガ本は含まない)」との問いに対して、「0冊」と回答した児童生徒の割合を算出

第2章 第5次木更津市子ども読書活動推進計画について

I 基本方針

子どもにとって読書活動とは、楽しいことであることが大切です。実体験の少ない現代において、読書体験の中で心を動かすことにより、想像力や思考力、表現力を養います。また、その中で身近な大人とのふれあいや楽しさの共有、知的好奇心を刺激することで知る喜びを感じ、心を大きく成長させます。

昨今は技術の進歩や社会を取り巻く環境の変化が激しく、特にデジタルの分野は日進月歩であり、その利便性は格段に向上しました。その一方で、スマートフォンの普及や SNS 等の情報通信手段の多様化等により、動画視聴の機会の増加や読書時間の減少などが、子どもの読書環境に大きな影響を与えていることが考えられます。

子どもを取り巻く読書環境も大きな変化の中にあり、令和元年6月の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」をはじめ、令和5年3月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」が策定されました。その中では、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」を重視しています。

また、新型コロナウイルスのパンデミックの影響や、GIGA スクール構想による学校の ICT 環境の整備等により、1人1台端末の導入・活用が推進されました。

加速するデジタル化に対応していくことは重要ですが、乳児期はあらゆるものを体験し知る期間でもあるため、初めて出会う本は紙の本であり、親子のふれあいやめくる楽しさを通して読書への興味を広げてほしいと願います。その上で、子どもひとりひとりの個性や成長に合わせ、デジタル化にも対応しながら読書の選択の幅を広げ、すべての子どもたちが読書を楽しめるよう取り組んでいきます。

そのためには、家庭、地域、学校が一丸となって子どもの読書環境を整え、子どもたちの手の届く範囲にいつも本があるような環境づくりが必要です。

子ども時代は短くて濃厚です。その期間に生涯の宝となるような本との出会いが訪れることを願い、そしてその本がその子の心の中に生き続け、生きる力として心の糧となってくれることを信じ、第5次木更津市子ども読書活動推進計画―木更津読書プラン―を策定し、引き続き以下の項目を方針の柱とします。

- 1 家庭・地域・学校等を通じた連携体制の確立
- 2 読書環境の整備・充実
- 3 読書習慣の形成

基本的には、一定の成果が得られた「第4次木更津市子ども読書活動推進計画」の理念や取り組みを踏襲し、国が令和5年3月に策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を参考に、今後より一層進展するデジタル社会への対応をふまえ、第5次木更津市子ども読書活動推進計画を策定します。

Ⅱ 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度とします。

Ⅲ 基本方針に対する具体的な取り組み

1. 家庭・地域・学校等を通じた連携体制の確立

子どもが充実した読書生活を送るためには、家庭・地域・学校等が一丸となって子どもの読書活動を支えていくことが必要不可欠です。

家庭では身近な大人が子どもの読書に寄り添い、読書は楽しいものだと一緒に体験し、習慣づけることが大切です。

地域では、図書館や公民館での活動を通して、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えることが必要です。

学校では、すべての教育活動を通して子どもの読書活動を支援しながら、積極的な情報発信に努め、家庭・地域と連携していくことが重要です。

また、家庭・地域・学校等が連携し、夏季休業期間などに子どもたちが読書にふれる機会の提供や、読書を楽しいと体感できるイベントの開催など、各セクションの人的交流を活発にし、より充実した連携体制を目指します。

(1) 家庭

- ・図書館や公民館等が主催する各種講座へ参加することで、家庭での子どもの読書活動への理解や関心を深めます。
- ・子ども自身が読書や図書館を身近に感じ、読書活動への興味関心を持つように図書館を始めとする各種機関等で開催される事業への参加を促します。
- ・乳児期から家庭で絵本を通じたふれあいが積極的に行われるように、ブックスタートの場で、保護者の理解を深めます。

(2) 地域

①図書館

- ・ブックスタートの場で、乳児期からの家庭での読書活動の重要性を説明し、絵本でのふれあいの時間が楽しいものであることを伝えます。
- ・小中学校の図書担当教諭へ「図書館利用案内」を配付し、引き続き図書館の利用を周知するとともに、申し込みが必要な事項については、電子申請の導入を図るなど、双方にとっての利便性の向上に努めます。
- ・児童生徒が在学中に図書館が開設している電子図書サービスを利用でき

るよう、児童書のコンテンツを充実させるほか、電子図書使用のためのIDとパスワードの付与に関しては、電子申請の導入を図るなど簡略化を図ります。

- ・職場体験学習等を積極的に受け入れ、図書や読書活動に興味関心を持ってもらえるよう取り組みます。
- ・子どもの読書活動を活発にするためには、子どもの読書を理解し、応援する大人が必要であるため、大人向けの講座等も充実を図り、読書活動そのものの普及に努めます。
- ・読書活動や子どもの読書に関するボランティア団体と連携・協力し、図書館でのボランティア活動の促進を図ります。
- ・ブックスタートボランティアなど、新しいボランティアを育成するとともに、既存のボランティアには更なる活動のための研修の場を設けるなど、積極的に関わっていきます。

②公民館等

- ・図書室のある公民館等では、図書館と連携・協力して蔵書の充実に努めます。
- ・図書貸出事業や図書館での電子図書サービスの周知などを通して、子どもの読書活動の推進について、家庭・保護者への啓発活動を行います。

(3) 学校

- ・図書だよりの発行等による読書活動の普及や学校図書館の活用促進を図ります。
- ・学校支援ボランティアと積極的に連携し、読み聞かせや環境整備等の活動を充実させます。
- ・図書館の電子図書サービスの利用手続き等について市内小中学校へ周知し、児童生徒の電子図書サービスの利用を推進します。
- ・団体貸し出しを推進したり、情報共有を密にしたりしながら、公立図書館との連携を図っていきます。
- ・音読カード等を活用し、家庭での読書や読み聞かせ等の読書活動の推進を図ることで、家庭との連携を強化します。

2. 読書環境の整備・充実

子どもが読書の楽しさを知り、読書活動に興味を持つためには、読書環境の整備・充実が重要です。紙での本はもちろんのこと、デジタル化にも対応した読書環境を整備し、アクセシブルな本や電子図書を備え、すべての子どもの身近に本と本を楽しめる環境があることが大切です。

そのため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」で「子ども読書の日」と定められている4月23日を「木更津子ども読書の日」と位置づけ、家

庭・地域・学校でそれぞれ読書活動の呼びかけを行います。

図書館や学校図書館ではそれぞれの子どもの成長に合った本を提供できるように、良質な基本図書を中心に幅広く蔵書を備えることが求められます。

家庭では、図書館等が発行しているブックリストを参考に、1冊でも多くの本とふれあえるように本が近くにある環境を作ることが、子どもと読書を繋いでいきます。

学校では、図書の購入と廃棄をバランス良く行い、学校図書館図書標準(文部科学省)の達成を目指しながら、蔵書の量的・質的な充実を図っていきます。

(1) 家庭

- ・図書館が発行しているブックリストを活用し、良質な図書を身近に置ける環境を整えます。
- ・各機関が開催する、子どもの読書活動に関する講座等へ参加し、読書活動への関心を高めます。

(2) 地域

①図書館

- ・読書活動に関する情報を、図書館報「みんなの図書館」やホームページ、公式Xなど、幅広く発信します。
- ・良質な児童書を中心に、様々な子どもに対応した図書を「木更津市立図書館資料収集要綱」にのっとり幅広く選書し、蔵書の充実を図ります。
- ・乳児から大人まで幅広い世代を対象とした講座等の事業を開催し、読書への興味関心及び理解を深めます。
- ・子どもが図書館や読書活動へ興味を持つきっかけづくりの場として、新たに子ども司書を養成する講座を開催します。
- ・図書館内でのおはなし会のほか、市内保育園や子育て支援センターへ出向きおはなし会を開催することで、読書活動への興味を持ってもらうきっかけづくりをします。
- ・図書館内の児童室は、子どもも安心して図書を選ぶように、書架整理に細心の注意を払います。
- ・通常の読書活動が苦手な子どもへ向けて、マルチメディアデージーや電子図書など、アクセシブルな資料を揃え、誰でも読書の楽しみを体験できるような環境づくりに取り組みます。
- ・図書館で利用の見込まれなくなった本は、木更津市立図書館資料除籍要綱に基づき、希望する学校等の関係機関へ譲渡し有効活用を図ります。
- ・読書手帳の配布など子どもが読書に興味を示すような活動を実施します。

②公民館等

- ・地域住民を対象とした読書活動に関する様々な情報を、ホームページや「公民館だより」などを通じて、地域や家庭へ向けて発信します。

- ・公民館図書室が身近な図書室として利用されるよう、蔵書の充実と図書室内の配架の工夫や情報の整理を図ります。
- ・公民館図書室等での予約やリクエストサービス、図書館の電子図書サービスの利用手続き等について、公民館だより等を通じて周知を行い、サービスの充実を図ります。

(3) 学校

- ・蔵書の量的、質的な充実を図り、学校図書館図書標準の達成を目指します。
- ・発達段階に応じた図書の選定を行い、読書活動の充実を図るとともに、子どものニーズに合った選書を行い、読書意欲を喚起します。
- ・掲示物の作成や蔵書点検等を行い、学校図書館内の環境整備の充実を目指します。
- ・学校図書館蔵書管理システムを活用し、学校間連携のシステム構築を検討していきます。
- ・学習内容や時期に合わせた本を学校図書館に準備し、「学習・情報センター」としての機能の充実を図ります。
- ・小中学校に配置している読書相談員の勤務日数や勤務時間について検討し、読書相談員による読書環境の整備を推進します。
- ・情報交換やスキルアップのために、読書相談員研修会を年2回開催します。
- ・学校支援ボランティアと連携し、読書環境の整備、充実に努めます。
- ・障害のある児童生徒も含め、すべての児童生徒が自分の興味の持てる本に進んで手を伸ばすことができるよう、図書室内の配架の工夫や情報の整理を行います。

3. 読書習慣の形成

子どもが読書習慣を身につけるためには、身近な大人が読書活動に関心を寄せることと、小さな頃から読書活動は楽しいものだと認識することが大切です。そのためには、乳児期から様々な種類の本にふれ、個々にあった読書の楽しさを見つけるとともに、読書を通じて知識を得る喜びを習得する必要があります。

(1) 家庭

- ・図書や図書館を身近に感じることで、読書活動へ興味を持つため、乳児期からの図書館の利用を促進します。
- ・読書の記録をつけることで、達成感や次の目標へと繋がるため、読書手帳を活用し、更なる読書活動へ繋がるようにします。

(2) 地域

①図書館

- ・子どもの発達段階に応じたブックリストを作成・配布し、図書を選ぶ際の参考になるようにします。
- ・現在配布しているブックリストの内容の見直しや、基本図書以外からのおすすめリストを作成するなど、ブックリストの種類について検討します。
- ・夏季休業期間前に全児童生徒へ配付している「夏休みにおすすめの本」の配付方法に関して、電子データでの配付等も含め、より使いやすいような方法を検討します。
- ・夏季休業期間中に、図書館に来館したことのない層への来館のきっかけづくりの場として、小中学生を対象とした事業を開催します。

②公民館等

- ・地域住民や保護者が、子どもの読書活動に理解や関心を持つような講座を開催します。
- ・地域住民が参加できるおはなし会などを開催し、図書に親しむ機会を設けます。
- ・地域にある身近な図書室として、地域の子どもと保護者に利用されるよう図書室の整備に取り組みます。

(3) 学校

- ・学校ごとに読書タイムや読書月間、読書集会等を設定し、子どもたちの読書へのきっかけづくりに努め、読書時間を確保します。
- ・大人による読み聞かせ等により、子どもたちが本に触れる機会を確保するとともに、子どもたちの読書に対する興味関心が高まるような工夫をします。
- ・異学年交流や委員会活動等で子ども同士による図書の紹介や読書経験の共有を行い、様々な図書に触れる機会を確保します。
- ・国語科等の教科においてブックトークやPOPづくり、ビブリオバトル等の読書活動へといざなう様々な取り組みを推進します。
- ・読書活動の振り返りや読書冊数の目標設定等により、読書の記録をつけるなどの取り組みをします。
- ・教職員の読書に対する理解と指導力の向上を図ります。
- ・小中学校に配置されている読書相談員と協力しながら、積極的に学校図書館を活用します。

以上のような取り組みを通し、家庭・地域・学校等を基盤として、子どもの読書活動の更なる充実を目指していくものとします。

第 5 次 木 更 津 市 子 ど も 読 書 活 動 推 進 計 画

—木更津読書プラン—

発行者 木更津市教育委員会

事務局 木更津市立図書館

〒292-0804 千葉県木更津市文京 2-6-51

TEL:0438-22-3190

E-Mail:toshokan@city.kisarazu.lg.jp

木更津市教育委員会 教育部学校教育課

〒292-8501 千葉県木更津市朝日 3-10-19

TEL:0438-23-5264

E-Mail:gakukyou@city.kisarazu.lg.jp

木更津市教育委員会 教育部生涯学習課

〒292-8501 千葉県木更津市朝日 3-10-19

TEL:0438-23-5274

E-Mail:gakushu@city.kisarazu.lg.jp

発行日 令和 6 年 4 月 1 日



木更津市 きさポン